

総務、産業、建設常任委員会記録

招 集 年 月 日	令和元年11月26日(火)
招 集 の 場 所	議員控室
開 会	午前9時26分
出 席 者	委員長 鈴木 宏通 副委員長 山岸 三男 委員 吉田 真悦 委員 吉田 二郎 委員 佐野 善弘 委員 櫻井 功紀 委員 千葉 一男
欠 席 者	議長 大橋 昭太郎
職務のため出席 した者の職氏名	議会事務局主事 高橋秀彰
協 議 事 項	・町有未利用地の利活用について
そ の 他	
閉 会	午前10時30分

2号様式 協議の経過

鈴木宏通委員長	第31回の総務、産業、建設常任委員会をこれより始めたいと思います。本日、皆さんにまとめをまた報告させていただきたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。 では、始めたいと思います。委員全員出席でございます。本委員会は成立しております。 では、会議の協議事項に移ってまいります。町有未利用地の利活用についてでございます。 前回皆さんにまず報告書（案）をお示しして、その会議の結果、修正をしました。その修正した結果、今お手元の資料ということで提示しております。あと2枚ほど日光市の利活用のしくみについての体制を表記したものでございますが、これについてもあとで審議をしていただきたいと思います。 ここで若干皆さんにお目通しいただく時間を。休憩をとりたいと思います。5分でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）では、暫時休憩いたします。
	休憩 午前9時28分 再開 午前9時33分
鈴木宏通委員長	では、再開をいたします。 報告書（案）につきまして、皆様に御審議をいただきたいと思います。 まず、修正した箇所から見ていただきたいと思います。表紙については、本日の日付でございます。よろしいですね。（「はい」の声あり） では、1ページから。1番、政策研究に関する事項、「町有未利用地の利活用について」。 2の目的でございますが、皆様にいろいろ言っていました中で、この下から2行め、「検討し」、2行めの「地域住民」の次に「・」を入れたところの部分です。「や」を「・」に修正しております。目的について、よろしいですか。（「はい」の声あり） では、3に移ってよろしいでしょうか。経過についてでございますが、この開催日の修正が「5月14日」に修正しております。あともう1つ、本日の会議を足しております。以上でございます。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり） では、次の2ページ。政策の提言というところに移ります。ここは大幅に変更しているところが多々ありますので、皆さんに一通り見ていただいたとは思いますが、まず（1）、鍵括弧をつけまして、『未利用地の売却及び活用』は、第3次行政改革大綱の財政基盤強化項目になっており、課題や検証取組の精査が必要である」というのが最初に入りまして、「また、町有地及び各施設の利用状況や管理、今後の利用動向等細部にわたってのデータ管理を考えるべきである」というふうに持ってきたところでございます。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

	(2)は原文からかなりカットしまして、「管理する所管課だけではなく、庁内全体での情報共有化、管理意識の向上の仕組みも考えるべきである」というところで終わっております。よろしいですか。(「はい」の声あり) (3)、これにつきましては、「公有財産の『保有・管理』から『活用・経営』へと転換を図ることが重要であり、『町有未利用地の利活用基本方針』を策定すべきである。先進自治体では公有財産利活用の基本方針を策定し、公有財産の有効活用や普通財産の売却等を進めるとして活用方法の基本的な事項を定めている」ということになります。よろしいですか。(「はい」の声あり) では、(4)「公有財産の『見える化』の徹底が必要であるため、副町長を中心に関係各課長で構成し、資産活用の方向性や分類整理をして個別資産の利活用方針を策定する組織や町民、有識者で構成し、個別資産の処分を審議する組織を立ち上げることが必要と考える」。よろしいですか。(「はい」の声あり) では、次に移ります。(5)「民間活力の活用や連携についてさらに発展させる等、新たな発想も必要と考える」。これはこのままですね。 (6)、(7)も同じです。ただ、(7)の「マンガ版」を削除しました。「わかりやすいパンフレット」でもよいのではないかとということで、「マンガ」という言葉を削除しました。 ということで、政策の提言については以上でございますが、皆様にまたいろいろと提案等を受けたいと思いますが、何かございますでしょうか。 はい、佐野委員。
佐野善弘委員	4番の政策「の」というのはなかったんじゃないでしょうか。「政策提言」。
山岸三男副委員長	「の」は削除したんだ。
鈴木宏通委員長	では、大きい4の項目ですね。「の」を削除ということでよろしいですか。(「はい」の声あり) では、そのほかございませんか。 千葉委員、前回いらっしゃらなかったもので、今回修正したのを見ていただいて。
千葉一男委員	前回見ていないんで、できあがったものを……。 5番目ね、「民間活力の活用や連携についてさらに発展させる等、新たな発想も必要と考える」というところを、ちょっとすごく……、なんて言うかな、今までも民間活力の仕組みをやってきたのね。ちょっとなんとなく物足りない感じを受けたなと思って今見ていました。
鈴木宏通委員長	ありがとうございます。 前回、いろいろと御指摘を受けたんですが、その中身についてもし質問が来たら委員長が答えると。そういうふうな話に。その中身について結局書いてあることもなかなか抽象的だし、言葉的にも難しいので、

	ある程度こういうことを省いて、もし質問を受けたときにそういうことを答弁したらどうかという話になった次第です。 はい、千葉委員。
千葉一男委員	具体的にほかのところでやっているやつを文章にすることは、あまり僕は……。そういうことを考えるのは町の基本ですから。そういう定義の中に多少、そういうことをどうやって表現するかということを書いてあるほうが僕はいいと思います。ただ、民間活力はみんな使うんだけど、ここは、現実には仕組みとか考え方が、民間は利益社会の典型ですし、行政は共同社会なので、ものの位置づけが全然違うし、仕組みも違うので。その全く違うものをどう同化させながら商売に……。これ商売じゃないけども、市場に展開していくかということが大事なんだといつも思っていますので、その辺がちょっとどういうふうだね。
鈴木宏通委員長	前回においても、議会懇談会における町民のいろんな御提案、御意見等を踏まえて、こういう意見があったらという部分を踏まえて、今回この提言に向けて今やっているところですが、とにかくこの部分の民間活力については、本当は中身の具体性の部分での提言も必要ではないかという千葉委員のお話ですけども、これは改めてまたいろいろと今後考える部分でありますし、執行部へあとはどのように考えていただけるかということもあるのかなと。そこは理解していただきたいと思います。 そのほかございませんか。
吉田二郎委員	今の政策提言の中の（４）「公有財産の見える化」ってありますよね。「副町長を中心に関係各課長で構成」って書いてあったんだけど、その問題のあることについてすべての課長さんたちが入っているのではなくて、問題に関係ある課長さんだけで組織体制をつくるっていう解釈なんですか。
鈴木宏通委員長	これは所管している課ももちろんでしょうが、それ以外に例えば総務課長、企画財政課長、そういう主だった方々の判断をいただきながらまず提案をする少数部会的な部分で常時行っている組織という認識で日光市では私たち受けてきたかなとは思っていますが、大体ほかの先進自治体では主にそういうのをある程度決めて行っている部分が多いのではないかという今までの推察からこのような文面に。関係各課長というのはちょっと具体性には欠けるかもしれませんが、そういう部分での関係各課長というところで。この所管課だけでなくという部分でいう表現なんです。 だから、この所管だったら、所管各課長とか所管課長で構成するという……。関係するという意味合いを取って広くという認識と考えますが。
櫻井功紀委員	（２）の所管課だけでなくと。
鈴木宏通委員長	そういうところにかかるかと思います。
山岸三男副委員長	要するに、例えば公有財産の防災管財課あるいはほかの課も、空き家

	とか空地に関しては防災管財課だけでなくほかの課も売払いとかいろんな運用をするときは当然税務課も関わる。いろんな所管が関わらないと一定の結論が出せなくなるので、当然関係課がそういう組織体を立ち上げないと話がスムーズにいかないということ。この間、櫻井さんが言ったじゃないですか。
櫻井功紀委員	事例は2件あるのね。 1つは病院の財産を売払ったでしょ。今問題になっているでしょ。買い戻した。あれが水道事業所なんかも入っていればね、すっかりわかるわけさ。病院自体……ああいうふうになってしまったから。そいつが1つ。 もう1つは前に言ったとおり、上山沢の町有地、会社に売却しようと思ったら、櫻井前課長のとき売買契約する寸前までになったのに。それを売買するために下水道を全部取ったんだから。地下から。そして辺りの測量もやったのね。そして、そうやったのに、教育委員会が文化財の関係で入って。会社が将来的には建て直しして、建てる場合はあそこを全部発掘しなきゃなくなってしまった。調査終了しないと建てられない。では買わないってなったのさ。ただ駐車場として使ってもらってる。そういう2つの例があるんだな。
鈴木宏通委員長	本当に所管課だけではなくいくらか関係する課をもっていろいろ協議する。そこはこのとおりのうたっていきたいなと思っています。 そのほかございませんか。よろしいですか。「政策の提言」のところの「の」を外すのと、「市民」のところを「町民」に直していただいて。あと、内容に関しては以上のとおりでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり） では、つくりなおしたのを。修正してもう1回出す。2枚ほど。
山岸三男副委員長	2カ所だけだからね。「政策の」の「の」を削除と（4）の「市民」を「町民」に直すだけ。
鈴木宏通委員長	2枚だけだからもしあれだったら修正して再度。（「今」の声あり）後でいいですか。（「2文字だけだからさ」の声あり）よろしいですか。 では、この2文字に関しては後日修正して皆さんの文書箱に置くということにいたしますがよろしいですか。（「はい」の声あり） それではもう1つの部分、資料を添付するということで皆さんにお示しした資料でございますが、これについてどのような扱いにするか皆さんに御協議をいただきたいと思います。 一応、事務局からこのような資料でいかがでしょうかという部分で2つ出していただきました。事務局ちょっと説明をいただきます。
高橋秀彰主事	前回、政策提言の（4）を整理するに当たって、文章をコンパクトにした関係もありまして、その先進事例に当たる部分を資料として付けたらいいのではないかという話もありましたので、先日、日光市さんに視察研修に行った際にいただいた資料の中から端的にまとまっているものを2種類出させていただきました。

	イメージとしてこの2種類を付けるというよりは、どちらか1枚を付けてある程度提言に具体性を持たせるというか、執行部で検討する材料としていただくべく……。もちろんこのまま出すというわけではなく、例えば右上のほうに「提言資料」とか、あるいは「日光市の市有財産利活用基本方針から抜粋」とか、そういった配慮は必要かとは思いますが、この提言の内容をより理解していただくための参考の資料として添付するとしたらこういった内容かなと思ひまして、この部分を視察研修の資料の中から抜粋して今回出させていただいたものでございます。 これを踏まえて委員の皆さんに、これを添付するかどうかというところも含めまして、御協議いただければと思います。
鈴木宏通委員長	ただいま、事務局より御説明があったとおりでございます。A4が1枚の「9」と書いてあるほうが、1枚の中の仕組み・体制が縦系列の部分であります。もう1枚のA3の1枚ものに関しては、フローでございますので、なかなかちょっと見辛いと言ったら変ですけども、ちょっといろいろありすぎるのでわかりづらいかなというところもあるんですが、皆さんに御意見を求めます。 これにつきまして、まず、添付をしたらいいかどうかという判断がひとつ。あとは、どちらかということもないんですが、どのような形でこの資料として踏み込んでいったらいいかというところを皆さんに御協議いただきたいと考えますが、いかがなものでしょうか。 まず初めに、では、資料についての添付でございます。前回の委員会におきまして、この資料の添付をしたらどうかという御提案がありましたので、今回皆様にその資料としての部分を御案内していますが。いかがでしょうか。添付に関しまして、まず。 はい、吉田委員。
吉田真悦委員	実際、この提言した内容、何項目か出すわけですけども、先進地視察とかいろんな資料等をもとにということも含めた中での提言。だから、私たちは実際そういうものを見たりとか現場にいったりとか話を聞いたりしているわけさね。ただ、ほかの方々、特に提言として受け止める執行側とすれば、この提言だけではなかなか理解してもらうというのが厳しいのではないかなというふうに思うんです。 それで当然提言する中では補足として、今までもそうでしたけども、所管の委員長さんが補足説明を町長にしながら提言をするようになると思うんですが、ただそれだけじゃなくてやはり後から職員さんたちが見ても中身を補足ということを考えた場合には、資料として参考ということで出して私は差し支えないと。逆にそうしたほうがわかりやすいんじゃないかなというふうに思います。提出についてはね。
鈴木宏通委員長	では、今の御意見ですが、そのとおりでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）では、資料を添えて執行部への提出ということにいたします。もう1点は添付する書類……。はい。
櫻井功紀委員	右側のところに先進地日光市の取り組みとか書いたほうがいいんじ

	ゃないですか。
鈴木宏通委員長	今事務局からも説明がありましたが、添付資料として付ける場合には、櫻井委員も言ったとおり、日光市の資料の部分の抜粋または参照とかそういう部分は入れなくちゃいけないと思っております。
山岸三男副委員長	必ず入れてください。ここに入れなくて使っているいろいろと……。
鈴木宏通委員長	はい。その部分は十二分に事務局と私も理解しておりますので、必ずその部分は付け加えます。 それで、今2枚資料がございます。皆さんのお手元にある資料についてですが、1枚もののA4の部分は主に大きいものからすれば一部を拡大したような形に見えます。A3の部分の報告書の流れも含めて大体その途中まで行ってあと資産課、財産課、所管課の部分が余りなくA3の下の部分について、またはフローの具体的な事務内容等の説明は、かなり詳しくは書いてあります。ただ、この図を見てなかなかすぐわかっていただけるかというところもちょっと疑問はあったんですが。 かなり細かくフローチャートになっていますので、どうなのかなと思いつつも皆さんに御提示しましたけども。 はい、櫻井委員。
櫻井功紀委員	2枚とも付けたらいいんでないの。丁寧でかえっていいんでないかな。
鈴木宏通委員長	まあどちらも日光市ですよ。その部分の資料の中から抜粋したところでございます。 前の所管事務調査のときの資料は、添付はもちろんですよね。だからその部分はいいんじゃないかと思いますが。 今の櫻井委員の2枚付けたらどうかという御提案でございます。 はい、吉田委員。
吉田真悦委員	こっちは見るとうんとややこしいのね。けどもここに説明があるのさ。
鈴木宏通委員長	そうなんですよ。
吉田真悦委員	だから、私は一緒に見たらおそらく……、これだけ見るとなんなんだやと皆さん思うと思うんだけど、この右側の内容等の説明のほうがかえってわかりやすいんじゃないかと思うんだけどさ。
鈴木宏通委員長	この①から⑫までですか。内容が説明されておりますが。
吉田真悦委員	この流れに沿って具体的な内容がここに書いてあるわけさね。
山岸三男副委員長	いいと思います。
鈴木宏通委員長	大きく捉えているのがA4の半分ですよ。流れと簡単に。 あとは、今、吉田委員が言ったとおり、詳しく流れを書いたのがA3の部分ではございますが。 はい、千葉委員。
千葉一男委員	今までの意見にまず全面的に私もそう思います。結論としては。面倒くさいからとこれを読まないようでは職員も……。ただし、相手

	にきちっと我々の考えるメッセージを出して理解してもらわないと。この対象となるものがこの2枚だけなのか。例えば日光市だけではなくてほかのところからいろいろと資料ありましたよね。だからそういうことも考えながら、これは日光市の取り組み、これはこういうところの…、あとは今こうやって見ながら、八潮市のこういうのもわかりやすいし。日高市のやつもそれなりに。こういういろいろ含めて添付の範囲を、これは行ったところだけなのか、それとも今まで勉強してきたことを幅を広げて出すのか。その辺はいかがですか。
鈴木宏通委員長	一応事務局とも相談したんですが、皆様にまず理解していただいた流れが一番わかりやすいのが日光市ではないかというのと、まず、その組織の立ち上げという流れ、最初に基本方針がありますが、その基本方針から始まって、その流れが一番見やすいのが日光市ではないかなと事務局よりいろいろと出していただいた経緯がございます。 それともう1つには、吉田委員が言ったとおり、このフローの具体的な事務内容の説明がこの中にはあるということで、図式がただの表ではないということが1つでもあるので、一番わかりやすく見やすい部分はこれかなという話で今皆さんに御提示している次第で、ほかの先進地事例がだめだとかなかなか見辛いかとかという問題ではないんですが。これが一番わかりやすいかなという部分で御提示した次第です。
千葉一男委員	私が聞いているのは、これは一番いいやつとかそういうエリートみたいなやつが、ただし、ほかのやつにもこういう見方がいいやつがあるよなとか思うと、資料がいいやつを見たときにここはこっちがいい、ここはこうと、同じ目的だけでもこういう考えあれだというのがあれば、考える幅も広がるんじゃないかなという気持ちで質問しました。
鈴木宏通委員長	ありがとうございます。 そこに関しては事務局、あとは所管課の担当の方々との話の中で、いやこういう資料もあるよというのは事務局がその部分は持っていますので、いろいろ応答する部分では対応していただければいいかなと思っていますし、そのとおり事務局で対応していただくという形にしたいと思いますので、御理解をいただきたいかなと。 はい、山岸委員
山岸三男副委員長	千葉さんが言いたいことは、日光市だけではなくほかの市町村のものもあるから、そういう比較対象できるものがあればなおさらいいんじゃないかと意味だと思っただけで、ただ、我々としては日光市が一番ベストなやり方をしているんじゃないかという考え方なんで、さっきも言ったようにこの資料については日光市の資料を参考にさせていただきますという文言を必ず入れなくちゃない。 同時に日光市だけじゃなくて、今我々が所管で調査したほかの市町村の名前も日光市だけじゃなくてほかの市町村も私たちの提言の中にはその考えも一部入っているとか、あるいはそういう資料を参考にしましたとか。そういう文言を入れればいいんじゃないかなと思うんです。

高橋秀彰主事	日光市を優先する位置づけの背景として、やっぱり我々が所管事務調査として現地に行って研修を受けてきたというところは、これはほかの市町村も事例として調べてはおりますけれど、それがどう機能しているかという部分はちょっとこれは想像でしかない部分なのに対して、日光市に関しては明確に研修で説明を聞いてきてこうやっているという部分を常任委員会の経験値として持っているわけですから、それは取扱いが当然違って然るべきだろうというのがまず1点ございますし、あと今山岸副委員長から御提言いただきました部分に関しては、それを資料や報告書の中に盛り込むか、あるいは委員長口述で今回の提言に当たりましては例えばこういうところのものも参考にさせていただいたというところを入れていただくとか、それぐらいでも十分足りるかなという感覚はありますけれども、やり方としてはいろいろあるかとは思っております。
鈴木宏通委員長	今事務局が言ったとおりでと思いますので御理解いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり） 資料についてでございます。添付するということは決まりましたが、大きい1枚を添付するということと両方付けたらいいんでないかということで今ありましたが、どちらがいいかなと思って……（「両方付けたらいい」の声あり）資料については両方添付するということと、あとは明記をきちんとして参照事項としての取扱いをきちんとするということで行いたいと思います。 あろ、皆さんからいろいろ何かございましたらば。
山岸三男副委員長	こういう他市町村の仕組みだったり資料を我が町で活用する場合は、一応はこういう資料をつくりましたということは日光市にも確認をするとかあるいは了承を得るとか、そういう作業はしなくていいのかどうか。いかがでしょうか。
高橋秀彰主事	そこまで厳密に考えてはいなかったもので、一応事務局内部でも話はさせていただきたいと思いますが、どうでしょうね、報告書とかに関しても正式な形ではないにせよ執行部にも流していますし、あらためて今必要がある、必要がないと断言できかねる状況でもありますので、なおさら事務局で整理させていただいて、より間違いのない方向で対応はしていきたいと考えております。
山岸三男副委員長	一応は局長とかそういう……、なんで俺がこういうことを言うかという、過去に教育委員会で……
鈴木宏通委員長	すみません、休憩しますね。
	休憩 午前10時 7分 再開 午前10時24分
鈴木宏通委員長	再開をいたします。 本常任委員会の報告書に関しては、こちらの3枚を報告書といたします。別冊の資料に関しては、これから執行部に出す資料だけ提出することになります。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

	では、そのようにいたしたいと思います。 では、以上で本日の会議事項、報告書についての政策提言に向けてを終了させていただきますが何かございますでしょうか。
櫻井功紀委員	日付はこのままでいいんだね。
鈴木宏通委員長	日付は確認して、例にならって行いたいと思いますので。議会の日付か、最終答申の日か、これも確認しながら行います。 そのほかございませんか。
高橋秀彰主事	この報告書に関して、これから事務局の中でも回覧させていただきますので、細かい文言の調整に関してはある程度一任いただきたいと思います。もちろん委員長と相談した上で対応させていただきたいと思いますので。よろしくお願いします。
鈴木宏通委員長	では、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり） 4のその他ということで、事務局より何か。
高橋秀彰主事	特にはないですが、今回がおそらく最後の常任委員会になるかと思うますので……。
鈴木宏通委員長	休憩します。
	休憩 午前10時26分 再開 午前10時28分
鈴木宏通委員長	では、再開をいたします。 その他ございませんか。よろしいですか。 では、ないということで、閉会にいたします。副委員長お願いいたします。
山岸三男副委員長	大変御苦労さまでした。 我が常任委員会、2年にわたりまして研究テーマ、そして報告書まで予定の結果を出すことができました。ただ、まだ執行部に出していないので、執行部がどのようにできるかはまだわかりませんが、常任委員会としてはまとめることができたということでございます。皆さん大変御苦労さまでした。 また、私事で大変申し訳ないですけど、先日祝賀会をしていただきまして本当にありがとうございました。私のいろんな都合で皆さんと親しく酌み交わすことができませんでした。時間がなくて申し訳ございませんでした。鋭意努力して頑張っていきたいと思いますので、大変ありがとうございました。 きょうは御苦労さまでした。
	閉会

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年11月26日

総務、産業、建設常任委員会

委員長